

知多市保育所等再整備計画 2020 概要版

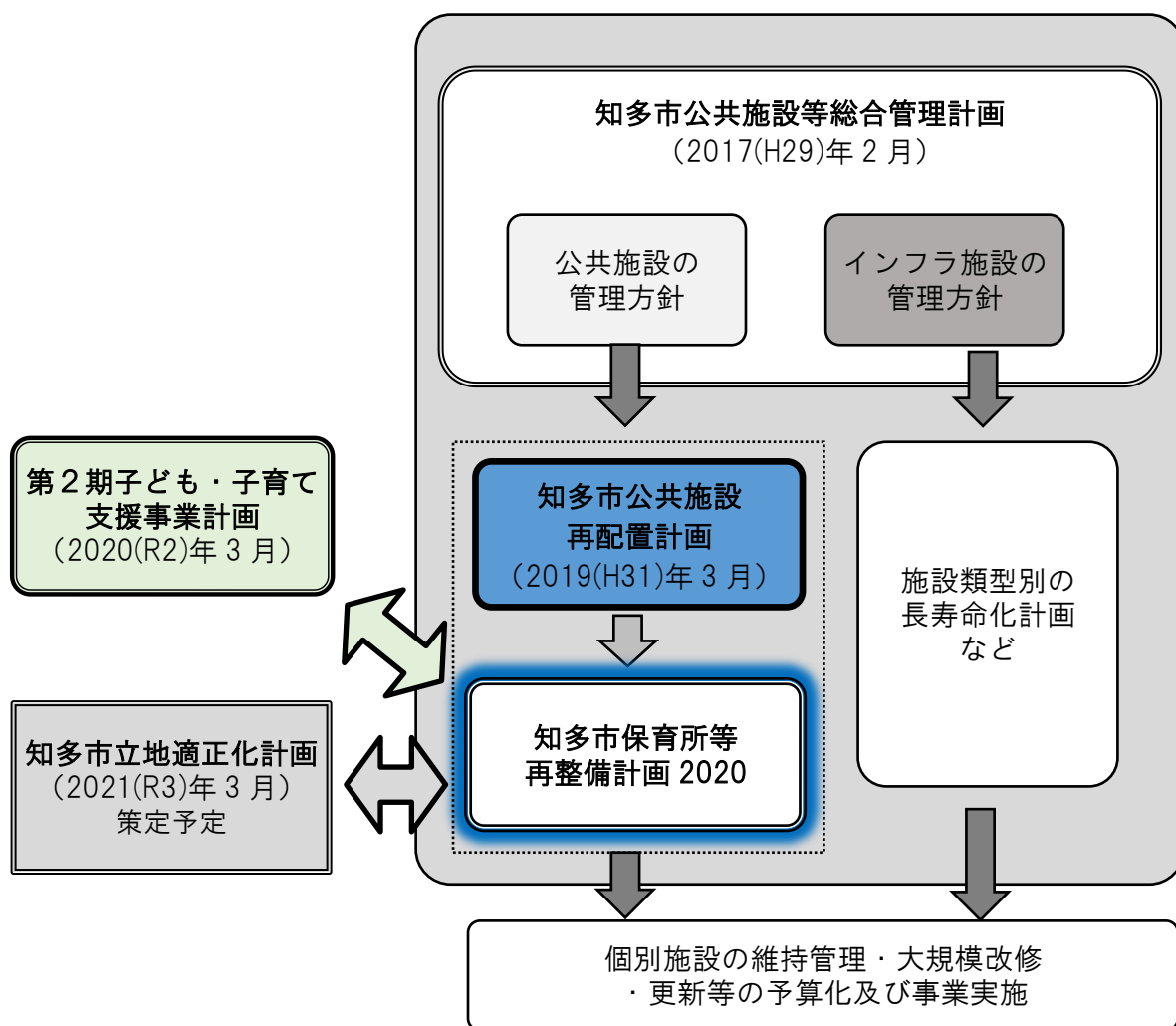
1 計画策定の目的

市内の幼稚園、保育園(以下「保育所等」という。)の適正な管理並びに多様化する保育ニーズ及び将来人口の動態を見据えた安定的で効率的な運営を目指すため、民間活力を積極的に取り入れることを踏まえた「知多市保育所等再整備計画2020」を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、「知多市公共施設再配置計画」の下に位置づける保育所等の再整備計画とします。

【公共施設マネジメント】



3 計画期間

令和2年度(2020)から令和22年度(2040)まで

4 保育所等の現状と課題

■■ 現状 ■■

本市には、公立の幼稚園を2園、保育園を11園設置しているほか、私立の幼稚園が3園、保育園が3園、認定こども園が1園、小規模保育事業施設が2園設置されています。

公立保育所等は、昭和40年代から昭和50年代に整備されたものが多く、建物の経年劣化が進んでいます。

一方、保育ニーズについては、女性の社会進出・核家族化の進展やひとり親家庭の増加により、定員の少ない低年齢児において待機児童が発生しやすい状況です。

■■ 課題 ■■

(1) 保育ニーズに対する課題

- 公立保育園においては、年齢別入所定員の見直しを行い、待機児童が発生しないよう0歳児から2歳児までの定員を拡大してきましたが、これ以上の定員拡大は難しい状況となっています。
- 発達の遅れなどが懸念される児童が増加しているほか、ひとり親家庭や外国にルーツを持つなど多様な家庭環境の児童も増加しており、保育所等における個別の対応が求められています。

(2) 施設・設備の老朽化に対する課題

- 建設時期が同時期に集中しているために、今後、大規模修繕や建替え時期が重なり、財源を確保することが非常に厳しくなることが予想されます。
- 給排水設備や電気設備等の老朽化により突然の故障や不具合等が多数発生しており、今後も事後保全での対応を行っていくと、建物や設備の修繕等に要するコストも高くなるとともに改修範囲の拡大により費用が増加すると考えられます。

5 再整備に向けた基本方針

(1) 市内の保育所等の配置について

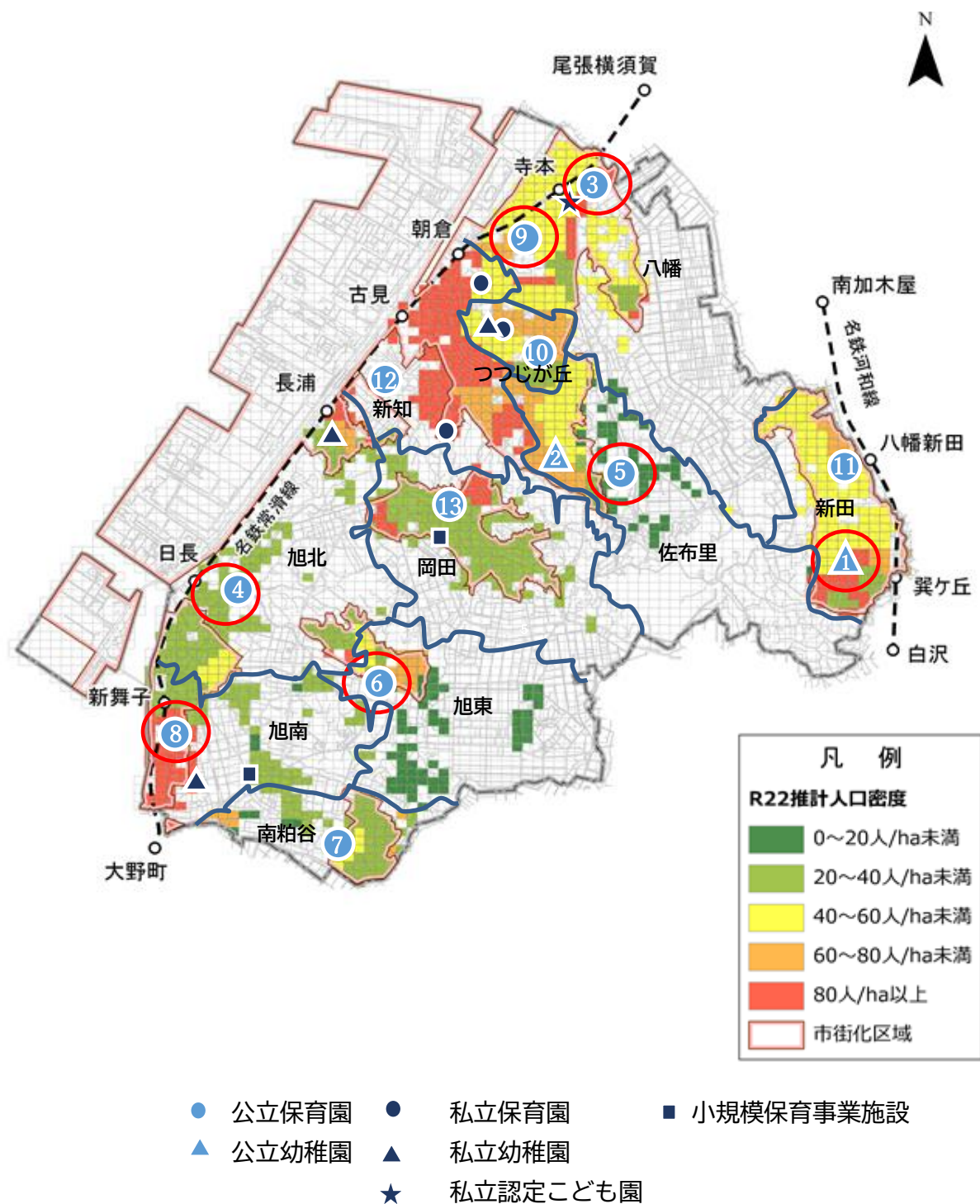
- 将来人口を見据えた上で、小学校区・中学校区ごとにバランスよく適切な数の施設を配置します。
- 中学校区ごとに1か所は公立の基幹園を配置し、地域の子育て支援を行うように保育環境を整えます。
- 公立幼稚園については、0歳児から2歳児までの保育ニーズ等に対応するため、幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持つ幼保連携型認定こども園への移行を図ります。

(2) 民間事業者の活用

- 公立施設の建替え時に一部の園において計画的に民営化を進めます。
- 0歳児から2歳児までの入所定員の拡大については、小規模保育事業施設などの参入を進めます。

6 施設整備方針

保育園6園を民営化するとともに、幼稚園1園を民営化し認定こども園に、1園を公立のまま認定こども園とします。



*○付の園は、民営化する園を示しています。

保育所等施設配置図【推計人口密度分布図（令和22年）】

7 再整備スケジュール

(1) 市全体のスケジュール

施設名	2020 年(R2)～2030 年(R12)			2031 年(R13)～2040 年(R22)		
	前期	中期	後期	前期	中期	後期
①東部幼稚園	◄────────────────► 民営化(認定こども園化)					
②梅が丘幼稚園	◄────────────────► 認定こども園化					
③寺本保育園	◄────────────────► 移転・民営化					
④日長保育園	◄────────────────► 移転・民営化					
⑤佐布里保育園	◄────────────────► 民営化(建替えなし)					
⑥日長台保育園				◄────────────────► 民営化		
⑦南粕谷保育園				直営のまま建替え ◄────────────────►		
⑧新舞子保育園				◄────────────────► 民営化		
⑨八幡保育園				◄────────────────► 民営化		
⑩つつじが丘保育園				◄────────────────► 直営のまま移転・建替え		
⑪新田保育園	直営のまま施設を使用					
⑫新知保育園	直営のまま施設を使用					
⑬岡田西保育園	直営のまま施設を使用					
新設園	◄────────────────► 新田小学校区に民間保育所の整備を支援					

(注)太字・下線は、民営化予定園を示しています。

(2) 標準的な民間への移行スケジュール

公立施設を民営化する場合、保護者・地域住民・その他関係者への説明と周知の期間を十分に確保し、保育環境の変化による子どもや保護者への負担を抑えるため、以下のとおり開園までに4年から6年をかけて民営化を進めます。

時 期	内 容
開園4年～6年前	民営化の正式発表・事業者選定委員会の発足 (園児の年齢構成により時期が異なる)
// 3年前	事業者の選定・三者協議スタート
// 2年前	三者協議・新しい施設の設計
// 1年前	施設整備・民間移行準備(職員交流など)
	民営化スタート